

川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託

企画提案書等作成要領

川口市 理財部 固定資産税課

川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託

企画提案書等作成要領

1 企画提案書

正本1部、副本9部

(1) 概要

提案者は、以下に示す企画提案書の構成に従い企画提案書を作成すること。企画提案書は、「表紙」、「目次」、「本編」で構成するものとし、Microsoft Office Word、Excel、又はPowerPointにより、A4版（横書き）にて作成すること。枚数は表紙・目次を除いて20頁以内（様式1及び様式3から9を除く。A3を使用する場合は、A4サイズに折り込むこととし、A3は1ページにつき2ページ分と数えること。）とする。企画提案書紙の正本には、会社名を明記することとし、副本には会社名等は伏せること。

(2) 構成

①表紙

表紙は、題名を「川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託に係る企画提案書」とし、提出日についても記載すること。正本の企画提案書本体の表紙については、社名記載と押印をすることとし、副本については、社名を伏せること。

②目次

提案者は、章・節について目次を作成し参照先の頁番号を記載すること。

③本編

本編は、「企画提案等実施要領 14 二次審査に関する事項(2)別表」の項目に従い、以下の点に留意し作成すること。

ア 企画提案書は情報システムの専門家以外の者にも理解できるよう、日本語で十分にわかり易い記述とすること。なお、必要に応じて、用語解説などを記載すること。

イ 「企画提案等実施要領 14 二次審査に関する事項(2)別表」の「1. 業務実施方針」から「8. 将来性」までのすべての項目について記載すること。記載の無い項目については、採点しない。

ウ 記載項目に沿わない記述があった場合、その部分の記述に関しては評価対象としない。

エ 企画提案書の記述内容に不整合等があった場合には、本市に有利と思われる記述内容を正とみなす。

オ 記述事項の順序は、原則「企画提案等実施要領 14 二次審査に関する事項(2)別表」の「1. 業務実施方針」から「8. 将来性」までの順序と同一とすること。

カ 企画提案書の正本は、提案者の社名を全て実名で記入の上、提出すること。

キ 本市の意向や考え方、本事業の意義を理解した上で「企画提案等実施要領 14 二次審査に関する事項（2）別表」の「1. 業務実施方針」から「8. 将来性」までのそれぞれの項目について具体的な提案を記載すること。なお、企画提案書は簡潔にわかり易く記載すること。

ク 章立ては、原則「企画提案等実施要領 14 二次審査に関する事項（2）別表」の「1. 業務実施方針」から「8. 将来性」までの項目番号を利用すること。

(3) 書式

書式は自由とする。本文に使用するフォントサイズは、10.5ポイント以上とする。また、各頁に頁番号を記載すること。

2 提案見積書

正本1部、副本9部

「提案見積書（様式4）」に本業務委託に係る必要経費を記載すること。

総計額欄には、本業務委託に係る必要経費について、川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託に係る費用（本業務による土地公図・家屋配置図管理システム入れ替え後の新システム（以下、固定資産税業務支援 GIS システムという）の利用を想定した費用を含めるものとする。）の総額を記入すること。

なお、構築業務費用、ソフトウェアライセンス費用、（必要な場合）ハードウェア費用、運用・保守業務費用、その他費用、全て含めて作成すること。消費税等は10%で計算すること。

3 費用内訳

1部

「費用内訳（様式5）」に記載した項目ごとに費用内訳を記載すること。

内訳ごとに「一式」とせず、「人日」等で工数を明記し、金額の根拠が明確になるよう記載すること。なお、予め設定された費目で充足しない場合、提案者により適宜費目を追加し計上すること。分割することが困難な費目がある場合においても、便宜的にそれぞれ計上すること。なお、消費税等10%で計算すること。

4 会社概要書

1部

「会社概要書（様式6）」に項目毎に記載すること。

プライバシーマーク並びに ISMS 認証又は品質マネジメントシステムの資格を取得している場合は、証明する書類の写しを添付すること。

5 同種業務実績調書 1部

「同種業務実績調書（様式7）」に項目毎に記載すること。

同種業務とは、過去5年間（令和3年～令和7年度）に標準化システムとデータ連携を実施している自治体を優先し、次に人口20万人以上の自治体における固定資産税業務支援GISシステムを構築し、現在稼働中のものとする。

6 業務実施体制書 1部

「業務実施体制書（様式8）」に項目毎に記載すること。

川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託の中で、固定資産業務支援GISシステム構築、固定資産業務支援GISシステム稼働の業務毎に記載すること。担当技術者を複数配置する場合は、行を追加し複数名記載すること。

7 配置予定技術者経歴書 1部

「配置予定技術者経歴書（様式9）」に項目毎に記載すること。

川口市土地公図・家屋配置図管理システム入替業務委託の中で、固定資産業務支援GISシステム構築、固定資産業務支援GISシステム稼働の業務毎に記載すること。同一人が複数業務を兼任する場合には、業務毎に1枚作成すること。

技術者の同種業務実績における同種業務とは過去5年間（令和3年～令和7年度）に標準化システムとデータ連携を実施している自治体を優先し、人口20万人以上の自治体における固定資産税業務支援GISシステムを構築し、現在稼働中のものとする。